

質問に対する回答

項目 番号	書類名称 (項)	質問事項	回答
1	実施要領 P.2 【3.参加資格】 実施要領 P.4 【9.(2)提出書類】	JV で参加する場合について、以下をご教示ください。 ①参加表明書の提出書類として、代表企業・構成企業ごとにどの様式の提出が必要でしょうか。 ②参加資格（3.(1)～(7)）は、構成員全員が満たす必要があるでしょうか。	①JV（設計共同体）で参加する場合、様式のうち「会社概要（様式第2号）」及び「業務経歴書（様式第4号）」については、構成員ごとに作成し、提出してください。その他の様式については、JVとして作成し、提出してください。
2	実施要領 P.4 【9.(2)提出書類】 様式 4	JV で参加する場合、業務経歴書は代表企業・構成企業それぞれの実績を提出することは可能でしょうか？	②JVで参加する場合、参加資格（1）から（6）までの要件については、構成員全員が満たす必要があります。一方、（7）の類似業務の実績については、JVとして必要な技術力・実施能力を有していることを確認するものであるため、構成員全員がそれぞれ満たす必要はなく、構成員のいずれかが当該実績を有していれば差し支えありません。
3	実施要領 P.2 【3.(7)参加資格】 様式 4	「類似した業務の実績」とは、どのような業務を想定されていますか（例：都市公園の基本設計・実施設計、公共空間の設計、Park-PFI 関連業務など）。また、JV の場合は構成員のいずれか 1 者に実績があれば足りるか、協力事務所の実績を業務経歴書や企画提案書に記載してよいか、ご教示ください。	「類似した業務の実績」とは、公園の設計全般及び Park-PFI に関連する業務を想定しており、公園の規模、機能、特性等を踏まえ、類似性を判断するものです。実績については、設計共同体の構成員のうち、いずれか 1 者が有していれば差し支えありません。また、協力事務所の実績を記載することも可能です。

4	実施要領 P.4 【9.(2)提出書類】 様式 6-2	担当技術者届は「全員分」提出とされていますが、JV の他構成員および協力事務所（再委託先）の技術者も記 載・提出の対象となるのでしょうか。	JV の構成員は対象となりますが、協力事務所（再委託 先）については対象としません。
5	仕様書 P.5 【8.(4)ランドスケープ 分野の技術者もしくは設計事務 所の参画】 実施要領 P.10 【11.(3)契約】	再委託とする場合、提案時点で再委託先・業務範囲を明 示すれば、実施要領 11.(3)（契約）の書面承認を得られ る見込みがあるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	実施要領 P.10 【11.(3)契約】	業務の全部・一部の再委託が原則禁止とされています。 測量・地質調査、土木設計（調整池・造成・道路等）、 設備設計、パース作成、有識者会議の運営補助等の一部 を協力会社に委託することは、書面承認により認められ るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	実施要領 P.4 【10.(2)提出書類】	提出書類の表について、①見積書及び見積内訳書は「会 社名有り」と「会社名無し8部」のどちらに該当する か、②各書類の提出部数、③電子データ（PDF 等）の 提出可否をご教示ください。	① 会社名有り 1 部、会社名無し 8 部の提出が必要とな ります。 ② 実施要領記載のとおりです。 ③ 企画提案内容のみ、電子データも提出ください。
8	実施要領 P.5 【10.(3)ア 作成上の 留意事項】	「A4 判片面 10 枚以内／A3 判片面 5 枚以内」の枚数制 限は、「企画提案内容」「業務実施方針・業務フロー」 「工程計画」の合計に適用されるのでしょうか、それと も「企画提案内容」のみに適用されるのでしょうか。ま た、A4 と A3 の混在は可能か、ご教示ください。	「企画提案内容」「業務実施方針・業務フロー」「工程計 画」の合計に適用されます。 また、A4 判と A3 判の混在は可能です。ただし、枚数の 算定に当たっては、A3 判片面 1 枚を A4 判片面 2 枚分と して換算し、A4 判換算で合計 10 枚以内としてください。

9	実施要領 P.4 【10.(2)提出書類】 工程計画・見積書 仕様書 P.1 【4.委託期間】	仕様書 P.1 【4.委託期間】に、委託期間は【契約締結の翌日から令和9年3月12日まで（ただし、関係機関の承認が得られた場合には、関係者協議のうえ委託期間を令和9年12月10日まで延長できることとする）】と記載されていますが、提案書に記載する工程計画は「令和9年3月12日」または「令和9年12月10日」どちらの期間で作成すれば良いでしょうか？ あわせて、見積書も同じ期間を前提に作成すればよい か、また期間を延長する場合に業務内容の追加や契約金額の変更（増額）が想定されているか、ご教示ください。	工程計画については、令和9年12月10日までの期間を想定して作成してください。 なお、実際の委託期間については、関係機関の承認が得られた場合に、関係者協議のうえ延長することとなります。 見積書も同じ期間を前提に作成してください。 業務内容の追加や契約金額の増額については、現時点では想定していません。ただし、契約締結後、事業の進捗に応じて変更の必要性が生じた場合は、別途協議のうえ、対応を検討することとなります。
10	実施要領 P.5 【11.(1)書類審査】 実施要領 P.6 【11.(4)評価表】	一次審査（書類審査）では①～⑤（計100点）が評価対象とされています。①～③の評価は、参加表明時に提出する様式第2号～第6号に基づいて行われるとの理解でよろしいでしょうか。また、企画提案書にも実績・体制等を記載したほうがよいか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。 また、企画提案書への実績・体制等の記載は任意とします。

1 1	実施要領 P.5 【11.(2)ウ プレゼンテーション時の留意事項】	プレゼンテーション審査について、①説明時間と質疑応答時間、②パワーポイントの内容は提出した企画提案書と同一でなければならないか（再構成・拡大図・動画・アニメーションの使用は可能か）、③プロジェクター・スクリーンの用意の有無と PC の持込可否、④模型等の使用可否をご教示ください。	①説明時間と質疑応答時間を合わせて約 50 分程度を想定していますが、正式には別途通知します。 ②パワーポイント等の説明資料は、提出した企画提案書の内容を再構成して説明することが可能です。また、拡大図、動画、アニメーション等についても、企画提案書に記載された内容の理解を促すための補助的な使用であれば認めます。ただし、企画提案書に記載のない新たな提案内容の追加や、企画提案書の内容と異なる説明は認めません。 ③プロジェクター・スクリーンは会場に設置されています。PC の持込は可能です。 ④模型等の使用については、会場スペースや説明者の入れ替えに伴う準備・撤収時間等の制約があるため、認められません。
1 2	実施要領 P.5 【11.(2)ウ プレゼンテーション時の留意事項】	プレゼンテーションの出席者（4 名以内）に、JV の他構成員や協力事務所の技術者を含めてもよいでしょうか。また、管理技術者の出席は必須でしょうか。	JV の他構成員や協力事務所の技術者を含めて差し支えありません。 プレゼンテーションの出席者については、JV の他の構成員及び協力事務所の技術者を含めることが可能です。ただし、管理技術者は審査における評価対象であり、業務の遂行に主体的に携わる者として、その経験や能力等を確認する必要があるため、出席を必須とします。

1 3	実施要領 P.4 【10.企画提案書等書類の作成】 仕様書 P.1 【3.委託場所】 【5.(2)基本計画図】	提案書作成にあたり、以下のデータをいただけないでしょうか？可能であれば CAD データをいただきたいです。 ①木山エリア全体の測量図・地形図等 ②公園区域（約 9ha）の範囲が分かる別図（区域図） ③基本計画で町が作成した「エリアの将来イメージ」（木山ビジョン 2026 の平面図）	①現在測量を実施中です。測量図は契約締結後に提供します。 ②③提案書の作成にあたり必要となる図面については、参加表明書を提出した事業者に対し、希望される場合に個別に提供しますので、担当窓口までお問い合わせください。
1 4	仕様書 P.1 【5.業務の前提となる与条件】	対象地および周辺の都市計画について、①都市計画公園としての決定状況（決定済み／予定、公園種別）、②Park-PFI 施設に対する容積率・建蔽率の適用想定をご教示ください。	①今後都市計画決定予定です。公園種別：地区公園 ②基本計画に示している Park-PFI 施設については、公募により具体的な内容を決定するため、現時点で面積等は確定していませんが、建蔽率は 12%以内に収める必要があります。 なお、基本計画図における施設面積は、Park-PFI 施設が約 9,060 m²、管理棟などを含めると 9,750 m²としています。
1 5	仕様書 P.1 【5.(1)敷地条件】	周辺の道路（都市計画道路・地区内幹線道路等）の線形や幅員、公園への出入口の位置は与条件として固定されているのでしょうか。それとも提案により変更することが可能でしょうか。また、変更する場合、道路設計は本業務の範囲に含まれるのでしょうか。	外周道路の線形や幅員、公園への出入口の位置は提案により変更可能です。これらの道路設計も本業務の範囲に含まれます。

1 6	仕様書 P.2 【5.(3)整備を想定する施設・機能】 No.4	Park-PFI 施設は下線付き（必須）とされていますが、①パークセンター、②産直施設、③カフェ・ショップ等のすべてが必須なのでしょうか、それとも機能として確保すればよいのでしょうか。また、産直施設や農家レストラン等について、公設（町による整備）とする想定はありますか。	Park-PFI 施設については、必要な機能が確保されていれば問題ありません。 また、産直施設や農家レストラン等の公設（町による整備）についても、検討の対象となりますが、現時点で整備主体を確定しているものではありません。
1 7	仕様書 P.2 【5.(3)整備を想定する施設・機能】 No.6	駐車場（400～500 台程度）は、Park-PFI 施設の利用者用駐車場を含めた公園全体の台数でしょうか。また、有料化や時間制限など、駐車場の管理運営方式の想定があればご教示ください。	駐車場の台数（400～500 台程度）は、Park-PFI 施設の利用者用駐車場を含めた公園全体の台数を想定しています。 駐車場の管理運営方法については、今後の検討事項ですが、現時点では無料・常時開放を前提に検討しています。
1 8	仕様書 P.2 【5.(3)整備を想定する施設・機能】	下線のない施設・機能（No.8 農園・食育エリア、No.10 学び・地域活動の場など）は、提案によって整備しないことも可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
1 9	仕様書 P.3 【6.(1)①与条件の細部検討】	現地詳細調査について、①測量や地質調査は本業務の範囲に含まれるのでしょうか、②仮設団地時代のインフラ（上下水道・電気・舗装・基礎など）で残っているもの（地下埋設物を含む）の状況や資料はありますか、③既存の地質・地盤調査資料、上下水道・雨水排水の接続先に関する資料はありますか。ご教示ください。	① 範囲に含まれません。調査資料は契約後に提供いたします。 ② インフラは残っておりません。 ③ あります。契約後に提供いたします。

20	仕様書 P.3 【6.(1)②諸施設の検討および設定】	調整池の必要容量の検討にあたって適用すべき基準（開発許可基準、熊本県の技術基準等）、放流先の河川・水路と管理者、およびそれらとの協議が本業務の範囲に含まれるかどうかをご教示ください。	調整池の必要容量の検討については含まれておりますが、関係機関との協議は含まれておりません。
21	仕様書 P.3 【6.(1)③基本設計図の作成】	「実施平面図に基づいた基本設計平面図の作成」とありますが、「実施平面図」とは何を指すのでしょうか（「木山ビジョン 2026」の平面図のことか、など）。	実施平面図→実測平面図の間違いです。
22	仕様書 P.3 【6.(1)②④】	整備水準・目標工事費の検討にあたって、町として想定している整備事業費の上限や、活用を想定している国庫補助制度（都市公園・防災公園関係の交付金等）があればご教示ください。	現時点では整備事業費の上限を定めていません。 財源については、防災公園（拠点避難地）の整備として緊急防災・減災事業債の活用を想定しています。（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）
23	仕様書 P.2 【5.(3)】 No.4 仕様書 P.4 【6.(3)Park-PFI の公募設置等指針の作成】	Park-PFI について、①これまでのサウンディング調査の実施状況と結果（公表可能な範囲）、②委託者が作成する公募設置等指針のたたき台の提示時期、③本業務の中で受託者が民間事業者へのサウンディングを行うことは業務範囲に含まれるか、をご教示ください。	①公表できません。ただし、契約後に必要な範囲で情報提供可能です。 ②プレゼンテーション審査により特定された受託候補者に対し、提示する予定です。 ③業務範囲に含まれません（町が独自に実施予定）

24	仕様書 P.3～4 【6.業務の内容】	仕様書には住民ワークショップや住民説明会、パブリックコメントへの対応が記載されていませんが、これらは本業務の範囲外という理解でよろしいでしょうか。提案する場合は「独自提案」として扱われるのでしょうか。	必要に応じて本町が主体的に実施する予定なので業務の範囲外です。 独自提案については構いません。
25	仕様書 P.5 【7.成果品】 【8.(3) 打ち合わせ及び議事録の作成】	成果品について、①提出部数、②電子データの形式（CADはSXF・DWGのどちらか、BIM/CIM対応が必要か）をご教示ください。また、月1回以上の打合せは、オンラインでの開催も可能でしょうか。	① 報告書1部 ② 電子データ CAD：SXF BIM/SIM：対応必要です。 打合せはオンラインで差し支えありません。
26	木山ビジョン P.42	都市公園と住宅地に関しては、基本計画が進んでいることになっていますが、どのような計画なのでしょうか。 都市公園の方は、木山ビジョンにある「木山仮設団地跡地における暮らしの拠点づくり計画」が基本計画となるのでしょうか。	ここでいう基本計画とは、「木山ビジョン&木山仮設団地跡地における暮らしの拠点づくり計画」を指します。同計画は、都市公園と住宅地の双方を含む、跡地全体の土地利用や整備の方向性を示した計画です。

27	木山ビジョン P.41 仕様書 P.4	仕様書 P.4 に記載している「有識者会議」と木山ビジョン P.41 にある「木山デザイン会議」との関係はどうなっているのでしょうか。有識者会議での意見は、木山デザイン会議でオーソライズされるのでしょうか。	木山デザイン会議は、基本計画の策定にあたり、有識者の意見を取り入れるために設置した会議体です。 今回の有識者会議は、基本設計段階において専門的な知見や助言を得るために設置するものであり、木山デザイン会議とは目的や役割がやや異なります。一方で、これまでの議論や検討経緯を踏まえ、両会議の間で一定の連続性を確保することも重要と考えています。 具体的な会議の構成や役割、運営方法等については、こうした点を踏まえ、受託者と協議のうえ決定することを想定しています。
28	仕様書 P.1	公園の設計対象範囲がわかる資料を提供していただけませんか。	提案書の作成にあたり必要となる図面については、参加表明書を提出した事業者に対し、希望される場合に個別に提供しますので、担当窓口までお問い合わせください。
29	仕様書 P.1	現状の地形や施設が記載された現況図を提供していただけませんか。	提案書の作成にあたり必要となる図面については、参加表明書を提出した事業者に対し、希望される場合に個別に提供しますので、担当窓口までお問い合わせください。 なお、現在地形測量を実施中であるため、提供可能な現況図は地図情報レベル2500のデータになります。

30	仕様書 P.2	「防災倉庫」の面積について想定があれば教えてください。また、倉庫に収容する物品等の想定があれば教えてください。	防災倉庫の面積及び収容物品については、現時点で具体的な想定はありませんが、基本計画図では仮置きで 430 m ² としています。今後、災害時に必要となる備蓄品や資機材等を整理したうえで、必要な規模や機能について検討することを想定しています。
31	仕様書 P.2	「修景・水辺空間」における「修景池・水辺」は、基本計画図のどのイメージでしょうか。	芝生広場に設ける調整池及び調整池につながる小川をイメージしています。なお、調整池と修景池の機能を兼ねることが可能かについては、今後、技術的な検討が必要であり、その結果によっては、両者の機能を分け、調整池を公園の端部に配置することも想定しています。
32	仕様書 P.2	「調整池」は、主に住宅地からの雨水の貯留を想定しているのでしょうか。また、調整池の面積について基本計画策定時の想定があれば教えてください。	公園内に計画してある調整池の対象流域は住宅部も含みます。また、調整池の面積についての想定はありません。今後設計方針や技術的な検討を行い決定します。
33	仕様書 P.2	「パークセンター」と「産直施設やカフェ・ショップ等」は、それぞれ別々の建築物を想定しているのでしょうか、それとも同じ建築物として集約することも想定しているのでしょうか。	それぞれ別々の建築物を想定しています。

34	仕様書 P.2	「パークセンター」の面積について想定があれば教えてください。	基本計画に示している Park-PFI 施設については、公募により具体的な内容を決定するため、現時点で面積等は確定していませんが、建蔽率は 12%以内に収める必要があります。 なお、基本計画図における施設面積は、 Park-PFI 施設が約 9,060 m ² 、管理棟などを含めると 9,750 m ² としています。
35	仕様書 P.2	「管理事務所」は、「 Park-PFI 施設」とは別の建築物を想定しているのでしょうか。	別の建築物を想定しています。
36	実施要領	本事業で特定された事業者（社外の協働する専門家を含む）は、のちの ParkPFI 事業で公募が出た際に参加できないなどの制約がありますか。	現時点では、本業務において特定された事業者（社外の協働する専門家を含む）について、将来の Park-PFI 事業への参加を一律に制限することは想定していません。 ただし、将来の事業者公募における公平性・透明性を確保する観点から、本業務で得られた情報の取扱いや、公募に向けた手続き等については、適切に整理する必要があると考えているため、制約を設ける可能性があります。 なお、本事業では、 Park-PFI による民間活力を活かした施設の誘致を重要な要素の一つと位置付けており、施設の整備・運営や将来的な事業参画を見据えた事業スキームなど、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした積極的な独自提案を歓迎します。
37	実施要領 P.5	「10. 企画提案書等書類の作成及び提出」の「(3) 作成上の留意事項」について、枚数制限は、提出書類の「企画提案内容」が該当するということでしょうか。また、A4 判と A3 判の混合も可能でしょうか。	「企画提案内容」「業務実施方針・業務フロー」「工程計画」の合計に適用されます。 また、A4 判と A3 判の混在は可能です。ただし、枚数の算定に当たっては、A3 判片面 1 枚を A4 判片面 2 枚分として換算し、A4 判換算で合計 10 枚以内としてください。

38	選考委員会設置要領 P.1	選考委員会設置要領の第3条に「別表」と記載されていますが、別表が添付されていないので公開していただけないでしょうか。	選考委員会は非公開とするため、公表しません。
39	実施要領 P.2	(3) 履行期間 (4) 業務の予算額 (見積限度額) についての質問となります。委託期間について、令和9年12月10日(金)まで延長の可能性が記載されていますが、その場合、中間精算の協議をさせていただくことは可能でしょうか。	前払金や部分引渡し等につきましては、「益城町公共工事関係業務委託契約約款」に基づき協議をさせていただきます。詳しくはそちらをご確認ください。 (https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A918DC79F&houcd=H414902500022&no=1&totalCount=1&fromJsp=SrMj)
40	仕様書 P.2	(3) 整備を想定する施設・機能 No.2 防災関連施設についての質問となります。防災倉庫の規模については、協議により決定ということでしょうか。規模によっては申請が必要な建築物となりますが、それらの設計業務が含まれるということでしょうか。	防災倉庫の規模については、必要な機能や施設全体の計画等を踏まえ、協議により決定することを想定しています。なお、建築確認申請等に係る設計図書の作成及び申請手続きは、本業務には含みません。
41	仕様書 P.2	(3) 整備を想定する施設・機能 No.4 Park-PFI 施設についての質問となります。Park-PFI 施設については、公園と一体的な整備を目指すべく整備方針の提示、民間事業者を含める調整業務の他、建物の基本設計が含まれるのでしょうか。	Park-PFI 施設については、公園との一体性のある整備を目指し、公園内の配置・動線等の整合を図るための検討や民間事業者との調整を本業務に含むことを想定しています。なお、Park-PFI 施設は民間事業者が整備するものであるため、施設の基本設計は本業務には含みません。

4 2	仕様書 P.4	(2) 有識者会議の設置・運営についての質問となります。会議の会場は益城町役場とさせていただき、費用負担がないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 3		実施要項・仕様書に記載ない事項についての質問となります。木山仮設団地跡地公園（仮称）の想定されている工事費をご教示いただけますか。	現時点では整備事業費の上限を定めていません。
4 4	実施要領	本プロポーザルにおいては、複数の企業による共同企業体（JV）を結成しての参加は可能でしょうか。	可能です。
4 5	実施要領 P.5	A4 判を 1 枚、A3 判を 2 枚分として換算し、合計 10 枚以内に収まる場合は、提案書に A4 判と A3 判を混在させても差し支えないという認識でよろしいでしょうか。	A4 判と A3 判の混在は可能です。ただし、枚数の算定に当たっては、A3 判片面 1 枚を A4 判片面 2 枚分として換算し、A4 判換算で合計 10 枚以内としてください。
4 6	実施要領 P.5	企画提案書について、用紙の向き（縦／横）については任意として差し支えないでしょうか。	縦・横のいずれでも差し支えありません。
4 7	実施要領 P.4～5	A4 片面 10 枚あるいは A3 片面 5 枚に収める規格様式とは、企画提案内容であり、業務実施方針・業務フロー、工程計画、見積書及び見積内訳書は含まないという認識でよいでしょうか。	「企画提案内容」「業務実施方針・業務フロー」「工程計画」の合計に適用されます。 見積書及び見積内訳書は別途作成してください。

48	実施要領 P.5	プレゼンテーションの説明時間についてご教示ください。	説明時間と質疑応答時間を合わせて約50分程度を想定していますが、正式には別途通知します。
49	仕様書 P.3	現地詳細調査（設計対象地とその周囲）に（敷地境界、既存物の状況、供給処理施設など）と記載がありますが、現地測量を本業務内で実施するという理解でよろしいでしょうか。	現地測量については別途実施中です。
50	仕様書 P.3～4	鳥瞰図又は透視図の作成枚数の指定がございましたらご教示ください。	A3サイズ1枚又はA4サイズ2枚程度を想定しております。
51		本案件についてJVにて取り組む場合、追加で必要資料などございますでしょうか。	JV（設計共同体）で参加する場合、様式のうち「会社概要（様式第2号）」及び「業務経歴書（様式第4号）」については、構成員ごとに作成し、提出してください。その他の様式については、JVとして作成し、提出してください。
52	実施要領 P2 仕様書 P1	4 委託期間、2.(3) 履行期間 履行期間に最長9ヶ月の延長が想定されていますが、こちら、委託費用は据え置きでしょうか。また、提案するスケジュールはどのように見込むべきでしょうか。	委託費用は据え置きです。 工程計画については、令和9年12月10日までの期間を想定して作成してください。
53	実施要領 P4	本案件についてJVにて取り組む場合、業務経歴書は各社分提出するという形でもよろしいでしょうか。	JV（設計共同体）で参加する場合、「業務経歴書（様式第4号）」については、構成員ごとに作成し、提出してください。

5 4	実施要領 P4 仕様書 P5	要項 4 ページの表では、企画提案内容の部数について「会社名有り 1 部」「会社名無し 8 部」と指定があり、p5 留意事項ウでは「企画提案書には、提案者が特定できるような会社名、住所、名前、ロゴマーク等の記載をしないこと」と一律禁止の文言がありますが、要項 p4 を正としてよろしいでしょうか。	「企画提案内容」「業務実施方針・業務フロー」「行程計画」「見積書及び見積内訳書」に関しては、会社名有りのものを1部（事務局用）、会社名無しのものを8部（審査用）提出してください。 審査用の8部については、提案者が特定されることのないよう、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、提案者を特定できる情報を記載しないでください。これらの情報が含まれている場合は、データから削除するか、黒塗りするなどの対応をお願いします。
5 5	仕様書 P2、P4	本業務のスケジュール上、基本設計が先行し、事業を実行する民間事業者の意見を取り入れるという形が想定されますが、そのことによる大幅な手戻りなど追加の費用については考慮されますでしょうか。	本業務では、基本設計と並行して、Park-PFI 施設の整備・運営を担う民間事業者との調整を行い、可能な限りその意見を設計に反映することを想定しています。 民間事業者の意見を踏まえ、大幅な設計変更や追加費用への対応が必要となった場合には、その内容や必要性を踏まえ、然るべき対応を検討することとします。
5 6	実施要領 P10	11.(5) 委託費の支払いについて 「益城町公共工事関係業務委託契約約款による」とあるのみで、前払金（前金払）や年度末等の部分払（概算払）の適用有無が不明です。想定をご教示いただけませんか。	前払金は保証事業会社の保証証明書を寄託いただければ業務委託料の10分の3以内の支払いが可能です。 部分払については、部分引渡しを受けることにより支払いが可能となります。 詳細については下記約款をご確認ください。 https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A918DC79F&houcd=H414902500022&no=13&totalCount=27&fromJsp=SrMj

57	仕様書 P3	6.(1)① 与条件の細部検討 敷地 9ha の境界確定測量図、現況地形測量データ (CAD・等高線データ)、地盤調査 (ボーリング) データ、インフラ埋設管図面等の過年度成果品が町から無償貸与また、不足の資料について、別途町から支給とし、本業務に含まれないと考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	仕様書 P4	6.(2) 有識者会議の設置・運営 「経費として 80 万円程度を見込む」とあり受託者が負担するとありますが、対象は何についての費用でしょうか。	有識者に対する謝金及び旅費等、有識者の招聘に係る経費を指します。 なお、会議の設置・運営にあたっては、会議の進行補助や議事録作成等に係る人件費、会議資料の印刷費等が別途発生するものと想定されます。